

どうしても汚れの取れない容器 包装プラスチックは可燃ごみへ！

日常生活からごみとして排出される容器包装プラスチックのうち、中身を使い切っていないマヨネーズやケチャップなど汚れの取れないものが、埋立ごみとして出されているケースがあります。

埋立ごみの中に混入すると、処分場でのカラス被害や臭いの発生につながる可能性があります。

洗っても汚れが取れないものや、臭いが強く残るものは、可燃ごみとして出してください。



▲中身を使い切っていないマヨネーズ



▲汚れの取れていないパックなど

引き続きリサイクルにご協力を！

容器包装プラスチックを適切に分別し、リサイクルすれば、資源の保護や自然環境の保全につながります。限りある資源の有効活用のため、引き続き皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ先

環境整備課 (☎ 437144)

このようなものが埋立ごみとして出されています。どうしても汚れの取れない容器包装プラスチックは可燃ごみに出しましょう。

プラスチック製品のごみ分別判断表

大きさが50cmを超えないサイズのプラスチック製品ですか？

いいえ

粗大ごみ

はい

※クリーンセンターまたは、北部クリーンステーションに持ち込みをお願いします。

製品に次のマークの表示がありますか？



いいえ

埋立ごみ

はい

中身や汚れが取れていますか？

いいえ

可燃ごみ

はい

容器包装プラスチック



容器包装プラスチックとは？

商品を入れた容器や、包装されているものであって、中身を食べたり使ったりした後、不要となったプラスチック製品のことを、容器包装プラスチックといいます。



この識別マークが目印です

容器包装プラスチックの一例

分類	具体例
ポリ袋・ラップ類	レジ袋、お菓子の袋、パンの袋、冷凍食品の袋など
トレー・パック類	食品トレー、レトルトパック（洗って乾かしたもの）など
カップ類	カップ麺容器、卵パック、プリンやゼリーの容器など
ボトル類	ソース、油、シャンプー、洗剤などのボトルなど
チューブ類	マヨネーズ、ケチャップ、ねりわさび、歯磨き粉など
容器のふた	ビン、ボトル、ペットボトルなどのプラスチック製のふたなど
その他	緩衝材、発泡スチロール、薬の個別包装ケースなど

※上記は一例です。識別マークを確認して容器包装プラスチックごみとして出してください。